

特定高速電子計算機施設の共用の促進に関する基本的な方針に対する意見募集について

平成18年7月13日

文部科学省

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会情報科学技術委員会次世代スーパーコンピュータ共用ワーキンググループにおいて、特定高速電子計算機施設（次世代スーパーコンピュータ）の共用の促進に関する基本的な方針（以下「基本方針」という。）について議論を行い、次の5点について基本的な方針を定めました。

特定高速電子計算機施設の共用の促進に関する基本的な方向 特定高速電子計算機施設の整備に関する事項 特定高速電子計算機施設利用研究に関する事項 特定高速電子計算機施設の運営に関する事項 その他特定高速電子計算機施設の共用の促進に際し配慮すべき事項
--

この基本方針（参考資料）については、次世代スーパーコンピュータの運用開始後を視野に入れて策定するものであり、今後施設整備の進捗状況に応じて検討を行い、この方針に反映させていくこととしております。

つきましては、広く学会・研究機関等の皆様から御意見をいただくため、意見募集を行います。御意見等ございましたら下記の要領にてご提出ください。なお、この意見募集は、学会・研究者コミュニティ（研究会など）を対象に行うものであり、個人を対象とするものではありません。学会・研究者コミュニティ等で意見を整理した上で提出ください。

意見募集要領

1. 意見募集対象

「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する基本的な方針」
（参考資料） 上記「基本方針」

2. 資料入手方法

(1) 電子政府総合窓口（e-Gov）における掲載

（<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>）

(2) 窓口での配布

【文部科学省研究振興局情報課（東京都千代田区丸の内2-5-1 文部科学省ビル4階）】

3. 意見募集期間

平成18年7月～平成20年3月

4．意見の提出方法

(1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール

(電話による意見の受付はいたしかねますので、ご了承ください。)

(2) 提出先

住所：〒100 - 8989 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1

文部科学省研究振興局情報課企画係 宛

FAX番号：03 - 6734 - 4077

電子メールアドレス：jyohoka@mext.go.jp

件名は必ず、「基本的な方針についての意見」としてください。

(3) 記入要領

件名「基本的な方針についての意見」

1．学会・研究者コミュニティ（研究会など）名（代表者の氏名もご記入ください。本意見募集は個人に対して行うものではありません。学会・研究者コミュニティ等で意見を整理した上で提出ください。）

2．住所

3．連絡先（電話番号、電子メールアドレスなど。必ずしも代表者の連絡先でなくてもかまいません。記載漏れ・不明事項等に対してこちらから連絡をする際の窓口先）

4．御意見

(4) 留意事項

皆様からいただいた御意見につきまして、今後の審議の参考とさせていただきます。いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。なお、個別の論点に係る賛否の数を問うものではありません。また個人に対して意見募集を行うものでもございません。その旨ご承知置き下さい。

御提出いただきました御意見につきましては、住所、連絡先を除いて公表されることがあります。住所、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡等、意見募集に関する業務のみ使用させていただきます。